

新谷藩陣屋跡

現地説明会資料

平成 23 年 3 月 20 日 (日) 10:00~



大洲市教育委員会
生涯学習課

新谷藩略年表

年号	西暦	藩主	主な出来事
元和9年	1623	直泰 (なおやす)	秀忠、家光上洛の際、一万石の分知が認められる。
寛永16年	1639		大洲藩との分知についての紛争が解決する。
寛永19年	1642		在所を新谷に定め、陣屋及び屋敷の整備を行う。
天和2年	1682	泰輔 (やすかど)	直泰、新谷において没する。泰輔、家督を相続する。
享保元年	1716	泰貞 (やすつら)	泰貞、家督を相続する。大蔵少輔に任せられる。
享保11年	1726		泰輔、江戸で没する。71歳。
享保12年	1727	泰廣 (やすひろ)	泰廣、家督を相続する。
享保13年	1728		泰貞、新谷において没する。
享保20年	1735		新谷の作事出火する。
宝暦6年	1756	泰官 (やすのぶ) 泰賢 (やすまさ)	泰廣隠居し、泰官家督を相続する。
明和8年	1771		泰官、新谷において没する。泰賢家督を相続する。
天明5年	1785		泰廣、新谷において没する。76歳。
寛政4年	1792		新谷田中郡蔵宅出火する。
寛政6年	1797		新谷町出火し、20軒類焼する。
文化6年	1809		新谷河村新平宅出火。4軒類焼する。
"	"		藩の財政が逼迫し、行・財政共に大洲藩の支配を受けることとなる。
文化7年	1810	泰傳 (やすとも)	泰傳、家督を相続する。
天保元年	1830		泰賢、新谷において没する。64歳。
天保2年	1831	泰理 (やすただ)	泰理、家督を相続する。
天保5年	1834		新谷御門内の木部屋が出火する。
嘉永2年	1849		藩校求道軒の校則を改定する。
嘉永5年	1852		新谷奥屋敷が出火し、長屋、家中屋敷が類焼する。
安政3年	1856		紙漉役所を設置する。
"	"		唐津物問屋設置を計画する。
文久2年	1862	泰令 (やすのり)	泰理、江戸において没する。泰令家督を相続する。
慶応3年	1867		泰理、没する。53歳。
慶応4年	1868		麟鳳閣が建築される。
明治元年	1868		天皇東幸の際、行幸供奉として藩兵を出す。
明治2年	1869		版籍奉還が行われ、新谷藩庁が置かれる。
明治4年	1871		廢藩置県が行われ、新谷県庁が置かれる。
明治7年	1874		陣屋跡に令教小学校が創設され、陣屋内の屋敷を校舎として使用する。

※桜井久次郎編『大洲藩・新谷藩政編年史』年表（大洲史談会発行、2000年）より作成。

【調査の概要】

大洲市立新谷小学校の敷地全体は、大洲市指定史跡「新谷藩陣屋跡」に指定されていることから、校舎改修（建替え）工事に伴って事前の発掘調査を実施しているものです。昨年度から遺構の残存状況などを確認するための試掘調査（3次・4次調査）を行ってきましたが、その結果、江戸時代（新谷藩陣屋）の遺構面（当時の地面）が部分的に残されていることや、その下層には広い範囲に中世段階の遺物を含む地層が展開していることがわかつてきました。さらに正門付近には古代の遺物を含む地層が展開していることもわかつてきました。

そのため、昨年11月から図書室棟（6次調査）と本校舎（7次調査）が建設される部分の発掘調査を実施しています。

【新谷藩の概要】

新谷藩は、寛永16（1639）年、大洲藩2代藩主加藤泰興の弟の加藤直泰が大洲藩6万石の内から1万石を分けられて成立した藩です。

新谷藩は、伊予八藩の中でも將軍から大名に出される領地保障を記した朱印状やすおきと呼ばれる文書が唯一出されていない藩で、新谷藩の領地保障は、朱印状内書なおやすうちがきといわれる本家大洲藩の朱印状の中に書かれていました。

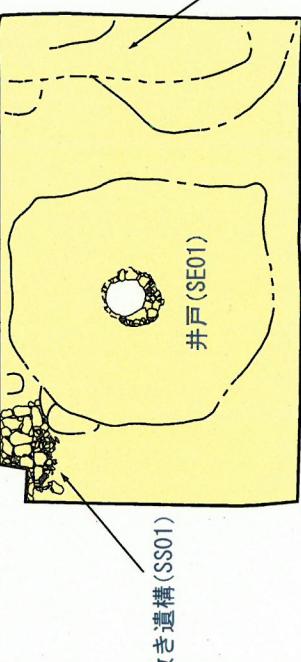
そのため、新谷藩の領地は大洲藩の領地の一部を分け与えられますが、領地はまとまった形では与えられず大洲藩の領地の中に飛び地として点在していました。

新谷藩の陣屋は、寛永19（1642）年春に大洲城より北東に8キロ離れたこの新谷の地に決定されると、陣屋と武家屋敷などの整備が行われ、秋には藩士などの移住が行われました。その後、明治2年の版籍奉還まで新谷加藤家9代にわたって政治・経済の拠点となりました。

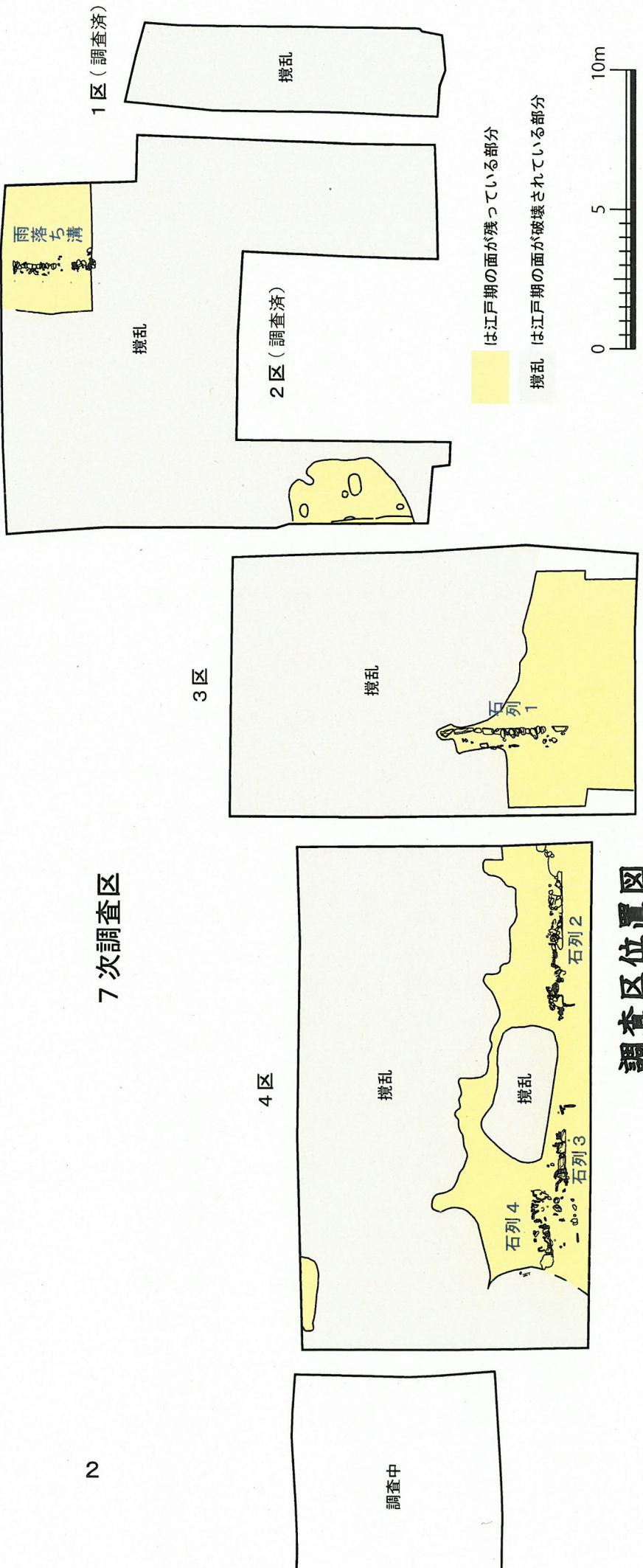
版籍奉還以後の陣屋は、新谷藩庁、新谷県庁を経て、明治7年に令教小学校（現在の新谷小学校）となって現在に至っています。

現在新谷小学校の敷地に残されている麟鳳閣りんほう閣（愛媛県指定有形文化財）は、幕末の慶応4（1868）年に建築された建物で、評定所に使用されていたと伝えられ、唯一新谷藩の遺構を伝えるものです。

調査区位置図



6次調査区（調査済）



新谷藩陣屋跡7次調査

調査面積 約 630 m²

調査期間 平成 23 年 1 月 31 日～平成 23 年 5 月 31 日（予定）

7 次調査は本校舎の建設部分の発掘調査になります。

調査の結果、調査区内の大部分は旧校舎の基礎工事によって大きく搅乱されている状況が確認され、さらに旧校舎以前にも数回の校舎建替え工事により江戸期の地面は大きく破壊されていることが確認されました。こうした搅乱を受けながらも江戸期の地面が島状に部分的に残っている状況が 2 区・3 区・4 区で確認されました。

2 区の北東部では瓦や礫が直線的に並べて敷かれている部分を検出しました。屋根からの雨を受ける雨落ち溝ではないかと考えています。

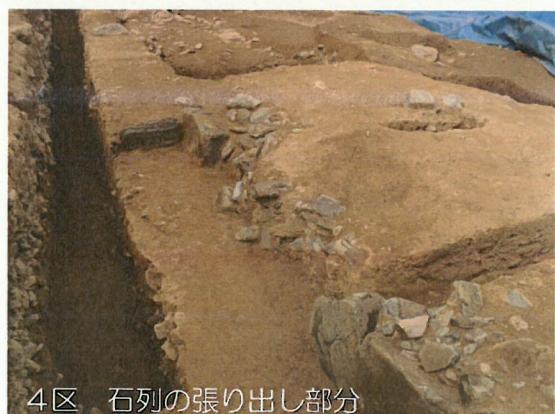
3 区の南部では南北方向の石列を、4 区の南部では東西方向の石列をそれぞれ検出しました。4 区の石列については南側に張り出す部分が見られます。これらの石列の内側は基壇状に一段高くなっています。一連の建物に関わる基礎石ではないかと考えています。これらの遺構は中世の遺物を含んだ厚い堆積層の直上にあり、江戸期の遺構である可能性が高いといえます。

江戸期の陣屋内の建物の配置については、当時の絵図等の文献資料が残っていないことから判然としませんが、明治 5 年に描かれたとされる配置図によると、「藩 庁 (麟鳳閣)」の南側に「広間」と表記された建物があり、「玄関」の張り出し部分が今回検出した張り出し部分と良く似ていることが読み取れます。

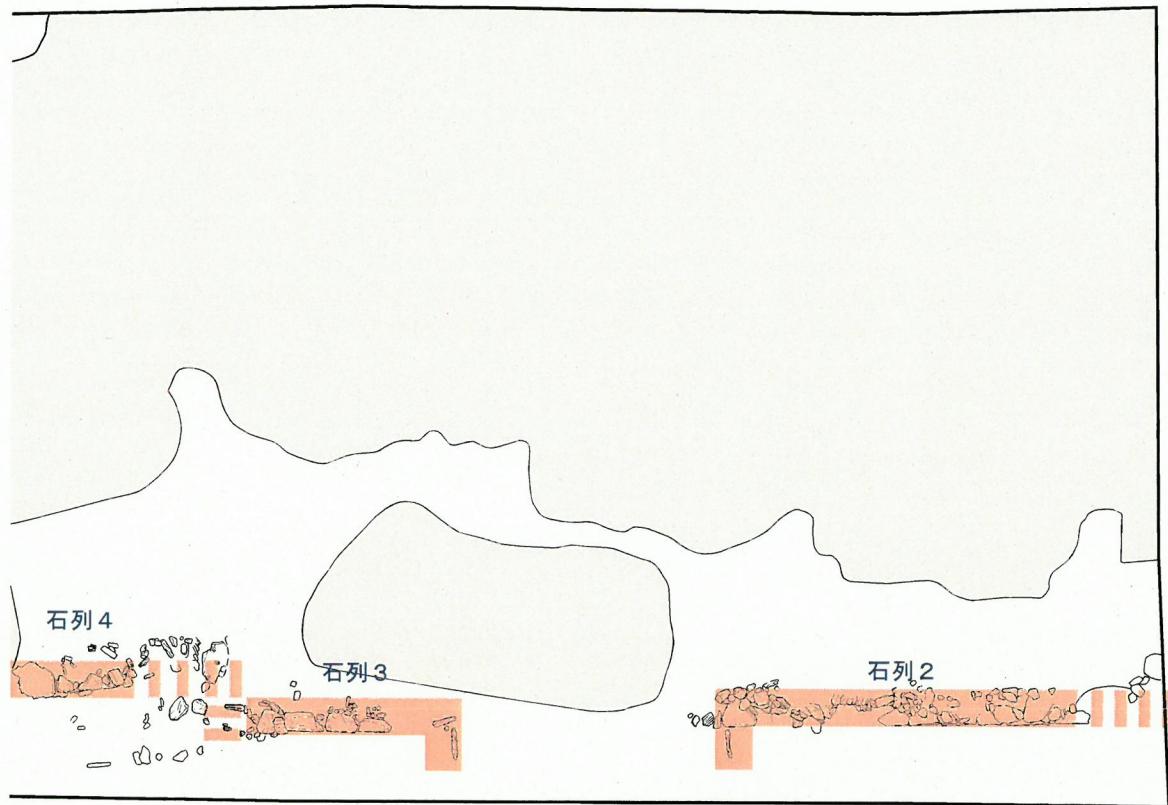
この図の正確性と信憑性については今後も検証していかなければなりませんが、描かれている麟鳳閣や下の池、樹齢 500 年以上といわれるムクエノキ（市指定天然記念物）など現存するものの位置関係は大きくズレているものではないことから、今回検出した石列が陣屋内の建物の基礎石である可能性が高いと考えています。



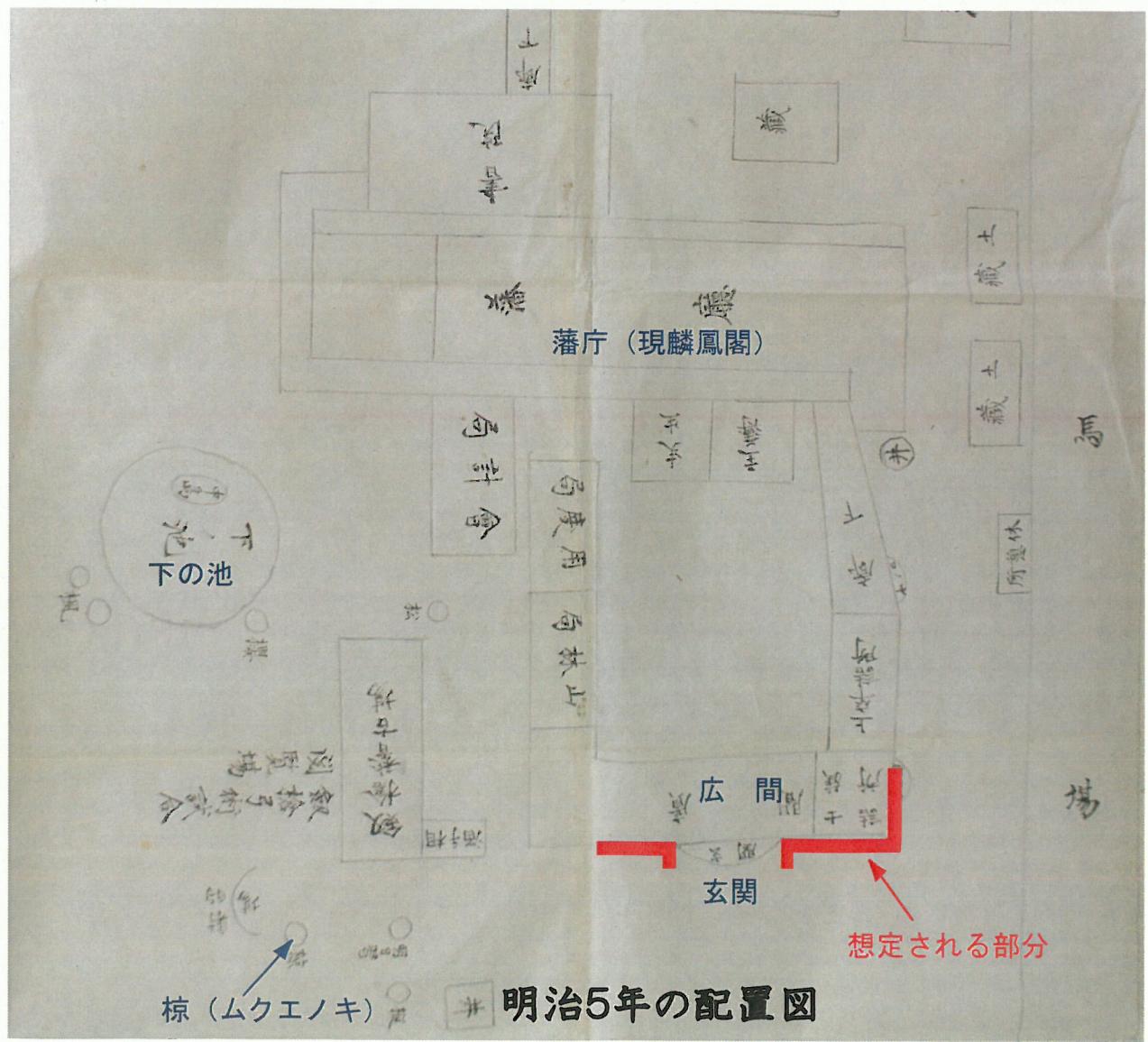
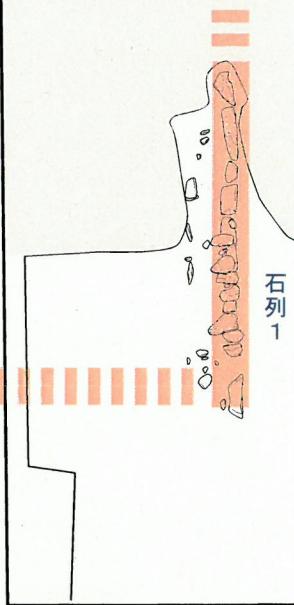
2 区 雨落ち溝



4 区 石列の張り出し部分



石列平面図 (1/100)



新谷藩陣屋跡6次調査

調査面積 163 m²

調査期間 平成22年11月16日～平成23年2月11日

6次調査は図書室棟の建設部分の発掘調査になります。

調査の結果、中世の遺物を含んだ厚い堆積層の上に厚さ約40cmの盛土があり、その上が江戸時代の地面になっていることがわかりました。この盛土の中には陣屋内の建物に葺かれていたと思われる瓦が含まれないことから、盛土を行った後に陣屋が築かれたと考えられます。この盛土によって、麟鳳閣や6次調査区のある部分は7次調査区よりも一段高くなっています。陣屋内は平坦ではなくひな壇状になっていたものと考えられます。

この調査区は比較的後世の搅乱が少なく江戸時代の地面が良く残っており、井戸（SE01）や大型土坑（SX01）のほか、石敷き遺構（SS01）などの遺構を検出しました。

井戸は石組みのもので、直径約7mの大きな堀方（井戸を築く際に掘られた穴）が掘られていました。井戸の内側にはコンクリート片や塩ビ管などが埋められていたことから昭和期まで機能していたものと考えられます。堀方内から出土した遺物から、江戸時代後期頃に作られた井戸と考えられます。



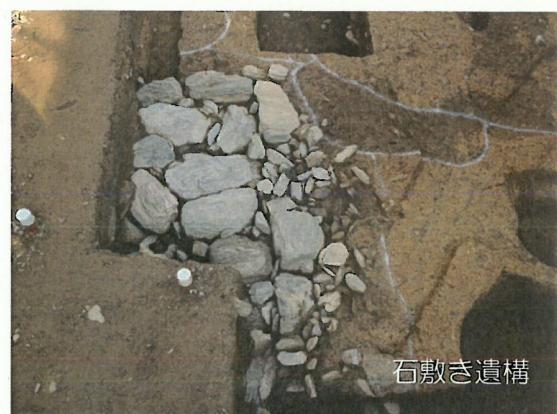
井戸

大型土坑はゴミ穴と思われる大型の掘り込みで、底部には礫が投げ込まれ火を炊いた痕跡も確認されています。中からは陶磁器・銅錢などが出土しており、遺物から江戸時代中期頃に埋められたものと考えられます。

石敷き遺構は方形の区画の中に敷石状に礫を敷詰めたもので、麟鳳閣の玄関正面に位置することから、麟鳳閣に関連する施設と考えられます。



大型土坑の底部の礫



石敷き遺構

新谷落陣屋跡4次調査

調査面積 18 m²

調査期間 平成22年1月19日～平成22年3月26日

4次調査は正門付近と旧校舎まわりで行った試掘調査になります。試掘調査はトレンチと呼ばれる試掘坑を掘り、遺跡の有無や広がり、地層の堆積状況などを確認するもので、7箇所のトレンチを設定し調査を行いました。

調査の結果、正門付近のトレンチにおいて、深さ約2.5mの地点に7～8世紀頃のものと考えられる須恵器・土師器が多量に出土する地層があることがわかりました。出土した土師器の中には、奈良の都で出土しているものと同じ形態・文様のものや、赤く塗られたものなども含まれています。さらに、庶民が手にすることのできない高級品だったと考えられる施釉陶器なども出土しています。

これらは、一般庶民の集落ではあまり出土せず、古代の役所に關係すると考えられる遺跡でよく出土するものです。

古代の大洲市はもともと宇和郡に属していましたが、9世紀の貞觀8（866）年に、人口の増加を理由に宇和郡から分割されて喜多郡が成立しました。喜多郡の下には郷という小さな単位の新屋郷・久米郷・矢野郷が置かれたとされ、この地域は新屋郷だったと考えられます。

今回発見された遺物は、一般庶民の集落ではなく、喜多郡が成立する以前の何らかの役所に關係する施設の存在の可能性を示すもので、貴重な発見といえます。

